

(表22) 平成26年度施設別利用者数

(単位: 延べ人、%)

	総合S C		多摩S C		合計	
	利用者数	構成比率	利用者数	構成比率	利用者数	構成比率
体育館	34,455	16.7	33,355	19.2	67,810	17.8
屋内温水プール	62,798	30.4	48,994	28.2	111,792	29.4
早稲室	17,350	8.4	14,312	8.2	31,662	8.3
トレーニング室	33,110	16.0	38,712	22.3	71,822	18.9
運動場	26,551	12.8	-	-	26,551	7.0
アーチェリー場	4,483	2.2	-	-	4,483	1.2
スポーツ広場	602	0.3	-	-	602	0.2
テニスコート	7,323	3.5	-	-	7,323	1.9
体育施設小計	186,672	90.3	135,373	77.9	322,045	84.6
集会室	15,388	7.4	26,131	15.0	41,519	10.9
録音室	134	0.1	560	0.3	694	0.2
印刷室	1,162	0.6	1,509	0.9	2,671	0.7
その他	837	0.4	3,072	1.8	3,909	1.0
文化施設小計	17,521	8.5	31,272	18.0	48,793	12.8
宿泊室	2,383	1.2	2,612	1.5	4,995	1.3
談話室	-	-	4,096	2.4	4,096	1.1
宿泊小計	2,383	1.2	6,708	3.9	9,091	2.4
相談	253	0.1	348	0.2	601	0.2
合計	206,829	100	173,701	100	380,530	100

(3) 広域的施設としての機能

各センターは、障害者のスポーツ活動を支援する全都的・広域的な施設としても位置付けられており、基本協定に基づき、障害者がより身近な地域でスポーツを行える環境の整備を推進するため、表23のとおり、区市町村、社会福祉施設、学校等と共同して、地域におけるスポーツ教室、イベント、障害者スポーツ体験等の事業を行っている。

また、そのために必要な障害者スポーツ指導員やボランティアの養成を、表24のとおり、行っている。

(表23) 地域振興事業の実施状況

(単位: 回、人)

施設名	対象団体区分	平成25年度		平成26年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数
総合S C	区市町村	15	1,102	32	1,565
	社会福祉法人・学校等計	28	796	23	567
多摩S C	区市町村	21	718	27	931
	社会福祉法人・学校等計	21	980	16	748
合計		85	3,596	98	3,811

(表24) 平成26年度講習会開催実績

(単位: 回、人)

内容	総合S C		多摩S C	
	回数	参加者数	回数	参加者数
スポーツボランティア講習会	4	45	1	30
初級障害者スポーツ指導員講習会	1	56	1	60
フットボール講習会	4	179	6	73

(4) 管理運営

ア 配置人員

各センターへの配置人員の状況は表25のとおりである。

各センターの体育施設において、多様な障害を持つ障害者に多くの種類の障害者スポーツを指導するためには、障害の態様に対する理解や多種のスポーツの技能を持つ必要があることから、協会は、各センターに上級、中級の障害者スポーツ指導員を配置している。

また、職員は、指導員資格のほかにも種々の福祉系の資格やスポーツ系のトレーナー・インストラクター資格等を保有している。

(表25) 施設別配置人員

(単位: 人)

施設	人数	うち障害者スポーツ指導員	
		上級	中級
総合S C	27	9	5
多摩S C	22	8	3
計	49	17	8

イ 施設の維持

総合スポーツセンターは昭和61年に、多摩スポーツセンターは昭和59年に、それぞれ竣工しており、いずれも30年以上が経過している。局は、総合スポーツセンターの大規模修繕を平成28年度に、多摩スポーツセンターを平成29年度に、それぞれ計画しているため、各センターは、管理運営上早急に修繕を必要とするものに限定して工事を行っており、その実績は表26のとおりである。

(表26) 修繕工事実績

(単位: 円)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
総合S C	34	4,633,927	30	3,790,846
多摩S C	37	12,332,737	33	17,016,473
計	71	16,966,664	63	20,807,319

ウ 利用者満足度の把握

利用者満足度の調査については、表27のとおり、主に利用者からの苦情・意見を投書箱により受け付けて把握し、対応している。匿名の苦情及び意見に対しては、苦情や意見への回答及び対応を受付前のホワイトボードに表示することで利用者には伝達している。

(表27) 苦情・要望の処理状況

(単位：件)

施設	平成25年度		平成26年度	
	苦情	要望	苦情	要望
総合SSC	10	20	24	32
多摩SSC	16	30	4	3

(5) 収支の状況

指定管理業務に係る収支を現在の指定管理の協定期間（平成23年度から平成27年度まで）について見ると、表28のとおり、収支は概ね均質している。

平成26年度における収支について見ると、経常収益合計は7億1,288万円で、このうち99.8%が都からの指定管理料である。経常費用は、7億1,327万円で、このうち、人件費・一般管理費等を総理する管理事務費が45.7%、設備保守費、維持修繕費、光熱水費等を総理している建物維持管理費が34.1%、体育施設等の管理や事業の運営に要する費用を総理している事業費が20.3%となっている。

(表28) 指定管理期間における収支の推移

(単位：千円、%)

勘定科目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				金額	構成比率
受託収益	674,538	671,466	674,698	711,500	99.8
受取寄附金	0	0	1,450	0	0.0
雑収益	730	3,124	2,016	1,384	0.2
経常収益計	675,269	674,590	678,164	712,884	100
管理費	316,550	326,344	323,009	325,850	45.7
建物維持管理費	216,568	219,226	226,436	242,948	34.1
事業費	132,455	131,300	136,501	144,475	20.3
経常費用計	665,573	676,871	685,947	713,274	100
差引	9,695	△2,281	△7,782	△390	

(注) 表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

公益財団法人東京都道路整備保全公社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が公の施設の管理を行わせている団体に対して、管理運営に係る事業がその目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査執行上の除外

監査の実施に当たっては、地方自治法第199条の2の規定により、吉倉正美監査委員を除くした。

第3 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 公益財団法人東京都道路整備保全公社

(2) 監査対象局 建設局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

公益財団法人東京都道路整備保全公社（以下「公社」という。）は、昭和35年3月に財団法人の設立認可を受けた団体であり、平成23年4月、公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人へ移行している。

公社は、安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて、都市の再生と都市機能の維持増進に貢献することを目的として、主に次の事業を行っている。

- ア 道路及び公有地に関する整備、施設管理及び普及啓発
- イ 駐車場に関する利用促進及び普及啓発
- ウ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- エ 上記事業の推進に資するために行う収益事業等

(2) 組織

公社は、事務所を新宿区西新宿二丁目7番1号に置き、役員10名（理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名）（うち非常勤役員8名）及び職員354名（うち都派遣職員29名）で、4部をもって構成されている。

3 都との関係

(1) 基本財産の出せん

都は、公社に対して、基本財産5億円のうち、100万円（0.2%）を出せんしている。

(2) 指定管理業務の委託

都は、東京都駐車場条例 (昭和 3 3 年東京都条例第 7 7 号) 第 1 4 条の 1 0 に基づき、公社を指定管理者 (地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項) として、都営駐車場 6 場の管理運営事業を行わせている。管理運営に当たっては、駐車場の利用に係る料金である駐車料金を指定管理者の収入とする利用料金制を採用している。

その上で、募集要項において、指定管理者は応募時の事業計画で、各年度の収入額と運営経費額との差額を都へ納入金として納付するとしており、公社は事業計画時の提案により、平成 2 5 年度 5 億 4, 1 0 1 万余円、平成 2 6 年度 5 億 6, 0 8 7 万円を納めている。

(3) その他の委託
 都は、公社に対して、無電柱化事業及び道路管理事業等を委託しており、委託料は、平成 2 5 年度 5 2 億 1, 2 6 8 万余円、平成 2 6 年度 7 9 億 5 8 2 万余円となっている。

第 4 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成 2 5 年度 (平成 2 5 . 4 . 1 ~ 平成 2 6 . 3 . 3 1) 及び平成 2 6 年度 (平成 2 6 . 4 . 1 ~ 平成 2 7 . 3 . 3 1) における公の施設の管理運営事業を対象として実施した。

2 実地監査期間

(1) 建設局 平成 2 7 年 1 0 月 1 日及び同月 9 日
 (2) 団 体 平成 2 7 年 1 0 月 2 日から同月 8 日まで

第 5 監査の結果

1 公社の運営について

公社は、公の施設である都営駐車場の管理運営事業のほか、道路事業、駐車対策事業、新宿駅西口広場活性化事業などを行っている。

今回の監査対象である都営駐車場の管理運営事業については、八重洲駐車場開設の昭和 3 5 年以来、公社が管理運営業務を受託している。具体的な業務内容として、場内監視及び巡回・警備、設備機器の保守点検や毎年度当初に局が承認した中規模修繕計画を踏まえた修繕工事等を実施し、施設の維持管理に取り組んでいる。また、路上駐車対策の一環として、平成 2 3 年 8 月以降、都営駐車場において 3 0 分未満駐車料金の無料化の実施や荷さばき車両の受入れなどを行っている。公の施設の管理運営事業について、実績報告書及び契約関係書類を中心に監査を行った結果、事業は、運営目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第 6 運営状況の概要

1 財政面から見た都との関係

公社の会計は、公益事業を経理する公益目的事業会計、収益事業等を経理する収益事業等会計

及び法人会計の 3 会計で構成されている。

公社の各会計における収入の状況について、平成 2 5 年度は表 1 のとおり、また平成 2 6 年度は表 2 のとおりである。平成 2 6 年度において、その財源に占める都からの収入の割合は 6 1 . 0 % となっている。

(表 1) 公社の各会計に係る収支の内訳 (平成 2 5 年度)

(単位：千円)

項 目	3 会計合計	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計
収 入 額	10, 548, 787	7, 544, 249	2, 993, 769	10, 769
都からの収入 (割合)	5, 212, 684 (49. 4 %)	5, 156, 579 (68. 4 %)	56, 105 (1. 9 %)	—
他の収入 (割合)	5, 336, 103 (50. 6 %)	2, 387, 670 (31. 6 %)	2, 937, 664 (98. 1 %)	10, 769 (100 %)
支 出 額	10, 484, 697	8, 165, 621	2, 247, 458	71, 618

(注) 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。以下同じ。

(表 2) 公社の各会計に係る収支の内訳 (平成 2 6 年度)

(単位：千円)

項 目	3 会計合計	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計
収 入 額	12, 969, 875	9, 861, 768	3, 104, 477	3, 630
都からの収入 (割合)	7, 905, 827 (61. 0 %)	7, 846, 941 (79. 6 %)	58, 886 (1. 9 %)	—
他の収入 (割合)	5, 064, 048 (39. 0 %)	2, 014, 827 (20. 4 %)	3, 045, 591 (98. 1 %)	3, 630 (100 %)
支 出 額	12, 887, 120	10, 404, 260	2, 435, 268	47, 592

2 公の施設の管理運営事業について

公社は、都との協定に基づき、都営駐車場の指定管理者として、表 3 の各駐車場を管理運営し、駐車場施設の維持管理等の業務を行っている。

また、当該事業の収支は表 4 のとおりであり、この収入及び支出は公益目的事業会計において経理している。

事業の実績については、表 5 のとおりであり、利用台数及び利用料収入については平成 2 5 年度に比べて増加している。

(表3) 各駐車場の概要

駐車場名	所在地	面積	収容台数	開設年月日
八重洲駐車場	中央区日本橋三丁目地先道路内 中央区京橋一丁目地先道路内	13,138 m ²	265 台	昭和35.5.17
日本橋駐車場	中央区日本橋一丁目、二丁目及び 三丁目地先道路内	8,121 m ²	190 台	昭和39.9.1
宝町駐車場	中央区日本橋三丁目地先道路内 中央区京橋一丁目、二丁目及び 三丁目地先道路内	8,010 m ²	190 台	昭和39.9.1
新京橋駐車場	中央区京橋三丁目地先道路内 中央区銀座一丁目、二丁目及び 三丁目地先道路内	9,100 m ²	220 台	昭和39.9.1
東銀座駐車場	中央区銀座五丁目、七丁目及び 八丁目地先道路内	7,675 m ²	180 台	昭和39.9.1
板橋四ツ又駐車場	板橋区板橋二丁目地先道路内	10,695 m ²	200 台	平成14.4.1
合 計		56,739 m ²	1,245 台	—

(表4) 都営駐車場事業の収支

	平成26年度	平成25年度	増(△)減	
			金額 (c-a-b)	率 (c/b)×100
収入決算額(A)	919,885	818,035	101,849	12.5
支出決算額(B)	537,044	502,355	34,689	6.9
都への納入金額(C)	560,870	541,013	19,857	3.7
差額(A)-(B)-(C)	△178,029	△225,332		

(単位：千円、%)

(表5) 都営駐車場の管理運営業務の実績

駐車場名	面積	収容台数	区分	平成25年度	平成26年度	前年度比 (%)
				台数(台)	収入(千円)	
八重洲	13,138 m ²	265 台	時間制	141,811	149,453	105.4
			台数(台)	174,819	202,935	116.1
			収入(千円)	37,832	39,113	103.4
			定期制	66,671	58,611	87.9
			台数(台)	179,643	188,566	105.0
			収入(千円)	241,490	261,546	108.3
			時間制	96,407	89,767	93.1
			台数(台)	25,166	26,643	105.9
			収入(千円)	72,029	92,409	128.3
			定期制	40,291	36,872	91.5
台数(台)	121,573	116,410	95.8			
収入(千円)	112,320	129,281	115.1			
合計	43,729	55,317	126.5			
台数(台)	48,713	59,171	121.5			
収入(千円)	34,162	35,069	102.7			
定期制	58,219	60,047	103.1			
台数(台)	77,891	90,386	116.0			
収入(千円)	106,933	119,219	111.5			
合計	74,869	86,018	114.9			
台数(台)	71,389	87,303	122.3			
収入(千円)	31,476	33,873	107.6			
定期制	33,752	38,537	109.5			
台数(台)	106,345	119,891	112.7			
収入(千円)	146,141	164,140	116.8			
合計	83,364	98,874	118.6			
台数(台)	95,158	124,123	130.4			
収入(千円)	30,877	30,407	98.5			
定期制	68,903	67,830	98.4			
台数(台)	114,241	129,281	113.2			
収入(千円)	164,061	191,954	117.0			
合計	55,666	56,568	101.6			
台数(台)	27,556	30,359	110.2			
収入(千円)	25,314	25,480	100.7			
定期制	40,530	41,382	102.1			
台数(台)	80,980	82,048	101.3			
収入(千円)	68,086	71,742	105.4			
合計	495,846	535,997	108.1			
台数(台)	489,666	596,303	121.8			
収入(千円)	184,827	190,585	103.1			
定期制	328,368	323,581	98.5			
台数(台)	680,673	726,582	106.7			
収入(千円)	818,035	919,885	112.5			

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会など5団体

第1 監査の目的
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

都が「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」などに基づき補助金を交付し、少子社会対策、高齢者対策及び障害者対策関係の各分野（以下「3分野」という。）の施設を有する団体のうち、表1の社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会など5団体（57施設）を監査対象とした。これらの団体については、3分野の補助金とともに、都が交付しているその他の補助金についても併せて監査を実施した。

(2) 監査対象局

福祉保健局

(表1) 監査対象団体

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会
社会福祉法人多摩養育園
社会福祉法人聖ヨハネ会
社会福祉法人愛隣会
社会福祉法人福田会

(表2) 対象補助金交付額及び補助対象施設の規模

区 分	平成25年度		平成26年度	
	交付金額(千円)	施設数	交付金額(千円)	施設数
監査対象団体に対する補助金交付額等	2,562,868	54	3,159,791	55

2 団体の概要

(1) 団体の概要
 今回、監査対象とした社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会など5団体は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の定めるところにより、社会福祉事業を行うために設立された法人であり、関連の社会福祉施設等を設置し、運営している。
 監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）

(平成27.3.31現在)

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模(定員)
社会福祉法人 恩賜財団東京都 同胞援護会	むさしの保育園 (方南分園含む)	保育所	杉並区和田 (杉並区方南)	169名
	大山保育園		板橋区大山町	122名
	昭和郷保育園			100名
	昭和郷第二保育園 (分園含む)		昭島市中神町	190名
	みなと保育園		港区高輪	70名
	同援みどり保育園		板橋区蓮根	125名
	つつじが丘保育園		昭島市つつじが丘	110名
	同援さくら保育園		豊島区南地袋	108名
	サンライズ青山			20世帯
	サンライズ武蔵野		都内	20世帯
	サンライズ万世			20世帯
	双葉園		昭島市中神町	50名
	いこいの家		都内	40名
	サンホーム		軽費老人ホームA型	東村山市富士見町
ライトホーム	軽費老人ホームB型	昭島市中神町	50名	
フジホーム		昭島市中神町	100名	
ニューフジホーム		昭島市中神町	100名	
原町ホーム	特別養護老人ホーム	新宿区原町	50名	
ゆたか苑		豊島区长崎	50名	
ひかり苑		東村山市富士見町	50名	
万世敬老園	養護老人ホーム	昭島市中神町	200名	
立川福祉作業所	障害福祉サービス 事業所	立川市柴崎町	75名	
東村山生活実習所	障害福祉サービス 事業所	東村山市富士見町	40名	
昭島荘	救護施設	昭島市中神町	100名	
昭島病院	医療保護施設 生活介護、施設入 所支援	昭島市中神町	199床	
さやま園	短期入所	東村山市富士見町	96名	
			4名	

団体名	施設の種類	所在地	施設等規模(定員)
社会福祉法人 多摩養育園	光明第一保育園	八王子市八木町	350名
	光明第二保育園	小金井市豊井南町	122名
	光明第三保育園	八王子市橋原町	130名
	光明第四保育園	八王子市横川町	145名
	光明第五保育園	八王子市山田町	100名
	光明第六保育園	あきる野市留原	58名
	光明第七保育園	八王子市宮下町	100名
	光明第八保育園	八王子市上柚木	128名
	光華	八王子市上柚木	86名
	精華	八王子市鷺水	80名
社会福祉法人 聖ヨハネ会	養護老人ホーム櫛の里	八王子市橋原町	200名
	養護老人ホーム竹の里	八王子市大目町	160名
	多摩特養老人ホーム	八王子市宮下町	80名
	多摩軽費老人ホーム (平成27.3.31閉鎖)	八王子市鷺水	60名
	桜町病院	総合病院	199床
	桜町聖ヨハネホーム	特別養護老人ホーム	106名
	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154名
	小金井聖ヨハネ支援センター	施設入所支援	122名
	小金井聖ヨハネケアーピー レゾ	生活介護、就労移行・継続支援	52名
	小金井聖ヨハネケアーピー レゾ	共同生活援助	14名
社会福祉法人 愛隣会	共同生活援助	小金井市本町	8名
	短期入所	小金井市貴井北町	6名
	共同生活援助	小金井市中町	7名
	短期入所	小金井市梶野町	4名
	共同生活援助	清瀬市下清戸	14名
	短期入所	清瀬市中清戸	14名
	特別養護老人ホーム	清瀬市下清戸	2名
	生活介護、施設入所支援	清瀬市下清戸	55名
	養護老人ホーム	日黒区大橋	100名
	養護老人ホーム	日黒区大橋	5名
社会福祉法人 福田会	児童養護施設	世田谷区深沢	168名
	福祉型障害児入所施設	世田谷区深沢	70名
	都市型	世田谷区深沢	138名
	施設	世田谷区深沢	46名
	軽費老人ホーム	世田谷区深沢	30名

3 都との関係

都は、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会など5団体に対し、平成25年度に25億6,286万5千円、平成26年度に31億5,979万5千円の補助金を交付している。

(1) 補助金の概要

監査対象とした補助金のうち、主なものの補助目的等は、表4のとおりである。

(表4) 主な補助金

補助金名	補助目的	対象経費	算定方法
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(保育所)	保育所の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
(東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(保育所))	保育所の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(児童養護施設等)	児童養護施設等の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
(東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(児童養護施設等))	児童養護施設等の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(母子生活支援施設)	母子生活支援施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
(東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(母子生活支援施設))	母子生活支援施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(婦人保護施設)	婦人保護施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数
(東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助(婦人保護施設))	婦人保護施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設特別保育事業等推進加算 保育所地域子育て支援推進加算 保育拠点活動支援 サービス評価・改善計画加算	年齢別・定員別等単価×月の初日の在籍児童数

補助金名	補助目的	対象経費	算定方法
東京都民間社会福祉施設 サービスマン推進費補助金 (老人福祉施設)	老人福祉施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設の努力・実績加算 サービスマン改善計画加算	定員別月額単価×各月初日現員数 介護予防、重度者、通院同行等の実績に応じた加算 第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
(東京都民間社会福祉施設 サービスマン推進費補助金 交付要綱(老人福祉施設)) 軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助 (軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助要綱)	軽費老人ホームの運営費の一部を補助し、老人福祉の向上を図る。	施設の運営管理に必要な人件費及び管理費並びに利用者の処遇に必要な飲食物費及び日常生活諸費(運営費)	(総運営費の支出額-利用料徴収金その他収入)と、減免額(基本利用料+冬期暖房費+特別運営費)とを比較して少ない方の額
東京都民間社会福祉施設 サービスマン推進費補助金 (障害者支援施設)	障害者支援施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設の努力・実績加算 サービスマン改善計画加算	施設規模別に定める障害福祉サービスマン種別月額単価×各月初日現員数 重度者、障害者等雇用、医療的ケア、職法者受け入れ等の努力・実績に応じた加算 第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算
東京都民間社会福祉施設 サービスマン推進費補助金 (保護施設)	保護施設の運営等に要する費用の一部を補助し、利用者の福祉の向上を図る。	基本補助 施設の努力・実績加算 サービスマン改善計画加算	定員別月額単価×各月初日現員数 重度者、ケアケース、心理カウンセリング等の実績に応じた加算 第三者評価受審及び利用者に対する調査の実績に対する加算

(2) 団体別補助金交付額
監査対象とした社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会など団体に対する補助金の交付額は、表5のとおりである。

(表5) 団体別交付額

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額(千円)	
			平成25年度	平成26年度
社会福祉法人 恩賜財団東京都 同胞援護会	昭和郷保育園 など8園	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(保育所)	142,846	140,586
	双葉園	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(児童福祉施設) 【児童養護施設】	56,525	57,257
	サンライズ青山 など3施設	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(児童福祉施設) 【母子生活支援施設】	35,867	33,018
	いこいの家	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(老人保護施設)	21,664	18,220
	双葉園	専門機能強化型児童養護施設 制度補助金	0	10,484
	双葉園	自立支援強化事業補助金	5,323	5,329
	同援事業所内保育室	事業所内施設支援事業補助金	4,215	1,978
	いこいの家	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	688	588
	いこいの家	婦人保護施設退所者自立生活援助事業補助金	1,605	0
	ライトホーム など3施設	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(老人福祉施設)	113,132	111,587
	ひかり苑など5施設	特別養護老人ホーム経営支援事業補助金	73,240	73,718
	サンホーム など2施設	軽費老人ホーム(A型及びB型)運営費補助金	71,136	73,544
	さやま園	民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(障害者支援施設)	116,535	131,803
	東村山生活実習所	生活実習所運営経費補助金	10,020	12,468
立川福祉作業所	福祉作業所運営経費補助金	5,108	4,697	
昭島荘	※民間社会福祉施設サービスマン推進費補助金(保護施設)	133,362	133,151	
昭島荘	※産休等代替職員費補助金	404	278	
昭島病院	※救急医療機関勤務医師確保事業補助金	1,989	1,413	
小計		793,660	810,125	

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額(千円)	
			平成25年度	平成26年度
社会福祉法人 多摩養育園	光明第一保育園 など8園	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(保育所)	142,335	142,628
		民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(老人福祉施設)	165,239	154,346
	多摩軽費老人ホーム	軽費老人ホーム(A型及びB 型)運営費補助金	66,997	42,595
	多摩特養老人ホーム	特別養護老人ホーム経営支 援事業補助金	9,048	9,365
	精華	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(障害者支援施設)	44,208	59,979
	光華	※民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(保護施設)	132,660	134,771
	光華	※保護施設整備費等補助金	51,075	0
	檜の里など6施設	※私立学校等結核予防費補 助金	180	171
	小計		611,742	543,855
	社会福祉法人 聖ヨハネ会	桜町病院	院内保育施設運営費補助金	4,748
特別養護老人ホーム経営支 援事業補助金			5,864	5,353
富士聖ヨハネ学園		障害者(児)施設等耐震化等 施設整備事業補助金	256,011	649,170
小金井聖ヨハネ支援 センターなど3施設		障害者(児)施設整備費補助 金	0	249,424
富士聖ヨハネ学園		民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(障害者支援施設)	174,403	165,010
清瀬聖ヨハネクア ービルディングなど2施設		東京都知的・身体障害者等ゾ ーンホーム開設準備費等補 助金	1,196	0
桜町病院		※産科医等確保支援事業補 助金	1,887	2,313
桜町病院		※産科医等育成支援事業補 助金	353	400
小計			444,462	1,077,031

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額(千円)	
			平成25年度	平成26年度
社会福祉法人 愛隣会	目黒若葉寮	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(児童福祉施設)	51,228	55,256
		【児童養護施設】		
	のぞみ保育園 など2園	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(保育所)	26,918	26,491
	目黒若葉寮	専門機能強化型児童養護施 設制度補助金	12,154	12,288
	目黒若葉寮	自立支援強化事業補助金	4,998	5,329
	白寿荘	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(老人福祉施設)	61,259	60,222
	駒場苑	特別養護老人ホーム経営支 援事業補助金	22,868	22,899
	目黒恵風寮	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(障害者支援施設)	124,694	121,548
	白寿荘など2施設	※私立学校等結核予防費補 助金	66	68
	小計		304,185	304,111
社会福祉法人 福田会	広尾フレンズ	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(児童福祉施設)	46,808	49,638
		【児童養護施設】		
	広尾フレンズ	専門機能強化型児童養護施 設制度補助金	17,204	24,018
	広尾フレンズ	自立支援強化事業補助金	4,945	5,166
	広尾フレンズ	児童養護施設等の生活上の ための環境改善事業補助金	635	619
	広尾フレンズ	児童福祉施設等整備費補助金	181,588	0
	広尾グリーンハウス	都市型軽費老人ホームのサー ビス提供に要する費用補助金	37,295	36,803
	宮代学園通所部	障害者(児)施設整備費補助金	17,214	68,860
	宮代学園	民間社会福祉施設サービ ス推進費補助金(障害児施設)	58,518	61,123
	宮代学園	障害者(児)施設等耐震化等 施設整備事業補助金	44,610	178,440
小計		408,817	424,667	
合計		2,562,868	3,159,791	
3分野補助金			2,240,891	2,887,225
※その他の補助金			321,977	272,566

※印は、3分野以外の補助金である。

(注) 1 民間社会福祉施設サービ
ス推進費補助金(保育所・障害者支援施設)、専門機能強化型
児童養護施設制度補助金、特別養護老人ホーム経営支援事業補助金、軽費老人ホーム(A型及
びB型)運営費補助金及び都市型軽費老人ホームのサービ
ス提供に要する費用補助金につい
ての平成26年度交付額は、補助金交付額確定前の数値である。
2 各補助金額については、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしないため、合計に一
致しない場合がある。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度及び平成26年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成27年10月1日及び同月14日

(2) 団体 平成27年10月2日から同月9日まで

団体別実地監査期間は、表6のとおりである。

(表6) 団体別実地監査期間

月 日	団体名
10月2日	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 社会福祉法人多摩養育園 社会福祉法人愛隣会
10月6日	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 社会福祉法人多摩養育園 社会福祉法人愛隣会 社会福祉法人豊ヨハネ会
10月8日	社会福祉法人豊ヨハネ会 社会福祉法人福田会
10月9日	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 社会福祉法人豊ヨハネ会 社会福祉法人福田会

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指図書事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指図書事項

(1) 局及び団体

ア 補助金の返還を求めらるべきもの

(ア) 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金 (保育所)

福祉保健局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱 (保育所) に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法 (昭和22年法律第164号) に規定する保育所の運営等に要する費用の一部を社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、在籍児童等に基づいて算定する基本補助額と、異年齢児交流や在宅支援活動などの施設への努力・実績に応じて算定する努力・実績加算額との合計額に基づき、算定されている。

ところで、次のとおり、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が設置する保育所 (2施設) において不適正な事例が認められた。

法人は、過大に交付された補助金を返還された。

局は、法人に対し補助金の返還を求められた。

(社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会)
(福祉保健局)

ア 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が設置する昭和郷保育園で平成25年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち異年齢児交流 (小学校低学年児童受入れ) において補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表7のとおり、16万3,000円が過大に交付されている。

(表7) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助	A	5,135,200		5,135,200	
努力・実績加算	B	10,507,430		10,307,430	
異年齢児交流 (小学校低学年児童受入れ)	4P	200,000	0P	0	
⑤0,000×ポイント数					
補助金交付額	C=A+B	*15,605,000		15,442,000	163,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

* 補助金交付額は、当該年度の2月時における補助金の変更交付申請に基づき、局が決定した額であり、これを補助金交付額の上限としているため、当該年度の実績報告に基づき、翌年度の1月時に局が審査の上、補助事業の成果を確定した基本補助Aと努力・実績加算Bの合計額とは一致していない。(※は以下同じである。)

b 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が設置する同援さくら保育園で平成25年度の補助金交付状況について見たところ、努力・実績加算項目のうち在宅支援活動（出前保育）において、補助要件を満たしていないものをポイント数として算定したため、表8のとおり、96万1,000円が過大に交付されている。

(表8) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助		5,775,120		5,775,120	
努力・実績加算		16,539,460		15,539,460	
在宅支援活動（出前保育）	20P	1,000,000	0P	0	
補助金交付額		C = A + B		*22,275,000	961,000

(注) 補助金交付額は、千円未満の端数切捨て

(イ) 東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金（老人福祉施設）

局は、東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱（老人福祉施設）に基づき、社会福祉施設利用者の福祉の向上を図ることを目的として、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に規定する養護老人ホーム等の運営等に要する費用の一部を社会福祉法人等に対して補助している。

この補助金は、現員に基づいて算定する基本補助額と、施設の努力・実績に応じて算定する努力実績加算額等との合計額に基づき、算定されている。

ところで、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会が設置するライオホームで平成25年度の補助金交付状況について見たところ、介護予防加算項目に係る対象者数を誤って算定したため、表9のとおり、6万2,000円が過大に交付されている。

法人は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、法人に対し補助金の返還を求められたい。

(社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会)

(福祉保健局)

(表9) 補助金交付額の算定

(単位：円)

項 目	誤		正		過大交付額
	実績	金額	実績	金額	
基本補助		5,317,000		5,317,000	
努力・実績加算		3,544,790		3,482,570	
介護予防加算		882,060	224人	819,840	
サービス評価・改善計画加算		600,000		600,000	
補助金交付額		D = A + B + C		9,461,000	62,000

(注) 補助金交付額は千円未満の端数切捨て

社会福祉法人東京家庭学校など38団体

第1 監査の目的
 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

都が「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」などに基づき補助金を交付し、少子社会対策、高齢者対策及び障害者対策関係の各分野 (以下「3分野」という。) のうち1分野又は2分野の施設を有する団体のうち、表1の社会福祉法人東京家庭学校など38団体 (151施設) を監査対象とした。これらの団体については、3分野の補助金とともに、都が交付しているその他の補助金についても併せて監査を実施した。
 なお、対象補助金額及び補助対象施設の規模は、表2のとおりである。

(2) 監査対象局

福祉保健局

(表 1) 監査対象団体

社会福祉法人東京家庭学校	社会福祉法人コロロ学会
社会福祉法人寧佑会	社会福祉法人正夢の会
社会福祉法人蓬萊会	社会福祉法人にじの会
医療法人社団美誠会	社会福祉法人けやきの杜
社会福祉法人清明会	宗教法入立正校成会
株式会社ココチケア	社会福祉法人至誠学舎立川
社会福祉法人至誠学舎東京	社会福祉法人二葉保育園
社会福祉法人費育会	社会福祉法人六踏園
社会福祉法人東京玉葉会	社会福祉法人筑波会
社会福祉法人三篠会	社会福祉法人扶助者聖母会
社会福祉法人仁生社	社会福祉法人東京サレジオ学園
社会福祉法人日の基社会事業団	社会福祉法人青少年福祉センター
社会福祉法人溶光会	社会福祉法人クリスト・ロシア会
医療法人社団青葉会	社会福祉法人同胞援護婦人連盟
社会福祉法人武蔵野会	社会福祉法人松葉の園
社会福祉法人大泉旭出学園	公益財団法人人生長の家社会事業団
社会福祉法人東京都知的障害者育成会	社会福祉法人天使園
社会福祉法人友愛学園	社会福祉法人東京育成園
社会福祉法人足立邦来会	社会福祉法人朝陽学園

(表 2) 対象補助金交付額及び補助対象施設の規模

区 分	平成25年度		平成26年度	
	交付金額 (千円)	施設数	交付金額 (千円)	施設数
監査対象団体に対する補助金交付額等	10,386,704	146	7,801,904	139

2 団体の概要

(1) 団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人東京家庭学校など38団体は、社会福祉法 (昭和26年法律第45号) に定める各種の社会福祉事業を行うため、関連の社会福祉施設等を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設(補助対象施設のみ) (平成27. 3. 31現在)

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模(定員)
社会福祉法人東京家庭学校	東京家庭学校	児童養護施設	杉並区高井戸東	52名
	上水保育園	保育所		341名
家庭学校	やすらぎの里大泉	特別養護老人ホーム	練馬区大泉学園町	50名
	やすらぎミラージュ	特別養護老人ホーム	練馬区大泉町	70名
やすらぎの杜	やすらぎプラザ	特別養護老人ホーム	練馬区大泉学園町	90名
		都庁型軽費老人ホーム		10名
やすらぎの杜	やすらぎの杜	生活介護		77名
		就労継続支援B型		22名
やすらぎ夢工房	やすらぎ夢工房	施設入所支援		60名
		短期入所		6名
社会福祉法人草佑会	やすらぎ夢工房	生活介護		30名
		就労継続支援B型		30名
やすらぎラウンジ	やすらぎラウンジ	生活介護		6名
		就労移行支援		30名
やすらぎリバーシテイ	やすらぎリバーシテイ	生活介護		30名
		就労移行支援		6名
社会福祉法人蓬来会	ケンゾウラザたま	生活介護		50名
		特別養護老人ホーム		30名
社会福祉法人蓬来会	ケンゾウラザたま	生活介護		70名
		特別養護老人ホーム		112名
医療法人社団美誠会	清澄白河シルバークハウス	病院		40名
		都市型軽費老人ホーム		153床
社会福祉法人清明会	サンセール世田谷大蔵	介護老人保健施設		10名
		介護老人ホーム		97名
社会福祉法人清明会	長舟園	特別養護老人ホーム		60名
		短期入所		157名
社会福祉法人清明会	清明園	特別養護老人ホーム		3名
		特別養護老人ホーム		123名
社会福祉法人清明会	五日市ホーム	特別養護老人ホーム		100名
		特別養護老人ホーム		100名

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模(定員)	
株式会社ココチャ	ケアハウス赤堤	都市型軽費老人ホーム	世田谷区赤堤	20名	
	ケアハウス町屋		荒川区町屋	20名	
	ケアハウス大泉中央		練馬区大泉町	20名	
	ケアハウス石神井台		練馬区石神井台	20名	
	ケアハウス西尾久		荒川区西尾久	20名	
	ケアハウス浮間		北区浮間	20名	
	ケアハウス光が丘公園		練馬区田柄	20名	
	ケアハウス大森東		大田区大森	20名	
	柳橋保育園		保育所		100名
	緑寿園		特別養護老人ホーム		100名
社会福祉法人至誠学舎東京	サンモール尚和	認知症対応型通所介護		6名	
		認知症対応型通所介護		24名	
		特別養護老人ホーム		35名	
		短期入所生活介護		100名	
		短期入所生活介護		6名	
		認知症対応型通所介護		24名	
		認知症対応型通所介護		35名	
		特別養護老人ホーム		130名	
		特別養護老人ホーム		105名	
		特別養護老人ホーム		158名	
社会福祉法人養育会	さんいんく保育園清澄白河	特別養護老人ホーム		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		35名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
		短期入所		20名	
社会福祉法人養育会	清風園	特別養護老人ホーム		110名	
		短期入所		3名	
		短期入所		30名	
		短期入所		9名	
		短期入所		20名	
		短期入所		100名	
		短期入所		30名	
		短期入所		50名	
		短期入所		12名	
		短期入所		199床	

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模(定員)
社会福祉法人東京玉葉会	からまつ保育園	保育所	八王子市川口町	120名
	新浅川園	養護老人ホーム		50名
社会福祉法人三篠会	青陽園	特別養護老人ホーム		160名
	第二青陽園	ホーム		100名
社会福祉法人仁生社	青葉さくら保育園	保育所	東村山市青葉町	100名
	さくらコート青葉町特別養護老人ホーム神楽坂	養護老人ホーム		200名
社会福祉法人日之基社会事業団	江戸川病院	病院	新宿区久米町	86名
	高砂園	養護老人ホーム	江戸川区東小岩	418床
社会福祉法人日之基保育園	中川園	特別養護老人ホーム	葛飾区西水元	140名
	水元園	ホーム		130名
社会福祉法人日之基保育園	かつしか江戸川病院	病院	葛飾区高砂	100名
	日の基保育園	保育所	北区桐ヶ丘	60床
社会福祉法人日光会	日の出町大久野	国分寺市東恋ヶ窪	国分寺市東恋ヶ窪	100名
	羽生の里	保育所	国分寺市西町	103名
医療法人社団青葉会	かがやき	特別養護老人ホーム	国分寺市東恋ヶ窪	95名
	サンプライト(注2)	特別養護老人ホーム	国分寺市西町	88名
医療法人社団青葉会	あじさい苑	ケアハウス	国分寺市東恋ヶ窪	84名
	小平中央リハビリテーション病院	病院	小平市鈴木町	12名
医療法人社団青葉会	世田谷神経内科病院	病院	小平市学園西町	48名
	世田谷一橋病院	病院	小平市学園西町	200床
医療法人社団青葉会	carina五反田	サービス付き高齢者向け住宅	品川区西五反田	165床
				99床
				21室

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模(定員)
社会福祉法人武蔵野会	武蔵野児童学園	児童養護施設	八王子市元八王子	50名
	さくら学園	生活介護、施設入所支援	静岡県御殿場市	160名
社会福祉法人大泉野会	練馬福祉園	生活介護、施設入所支援	練馬区大泉学園町	80名
	大島恵の園	生活介護、施設入所支援	大島町差木地	10名
社会福祉法人大泉野会	小平福祉園	生活介護、施設入所支援	西東京市住吉町	82名
	八王子生活実習所	生活介護、施設入所支援	八王子市台町	2名
社会福祉法人大泉野会	八王子福祉作業所	生活介護、施設入所支援	八王子市台町	4名
	すぎな愛育園	就労継続支援B型	八王子市台町	40名
社会福祉法人大泉野会	旭出生産福祉園	就労継続支援B型	八王子市台町	50名
	大粒根旭出福祉園	生活介護	練馬区東大泉	120名
社会福祉法人大泉野会	調布福祉園	生活介護	千葉県香取市	50名
	旭出調布福祉作業所	生活介護	調布市小島町	2名
社会福祉法人大泉野会	とぶき育成園	生活介護	調布市西町	75名
	恩方育成園	生活介護	調布市西町	60名
社会福祉法人大泉野会	はうす池上	生活介護	八王子市下恩方町	80名
	池上なのはな	生活介護	八王子市下恩方町	80名
社会福祉法人大泉野会	ふあみりえ高井戸	生活介護	大田区池上	80名
	はいむら黒鴨	生活介護	大田区池上	80名
社会福祉法人大泉野会	グループホームもえぎ	共同生活援助	大田区池上	4名
	杉並育成園すだちの里すぎなみ	生活介護	杉並区高井戸	4名
社会福祉法人大泉野会	自立訓練	生活介護	豊島区黒鴨	4名
	短期入所	生活介護	小金井市貫井北町	5名
社会福祉法人大泉野会	生活介護	生活介護	豊島区黒鴨	6名
	施設入所支援	生活介護	豊島区黒鴨	6名
社会福祉法人大泉野会	自立訓練	生活介護	豊島区黒鴨	6名
	短期入所	生活介護	豊島区黒鴨	6名
社会福祉法人大泉野会	生活介護	生活介護	豊島区黒鴨	6名
	施設入所支援	生活介護	豊島区黒鴨	6名
社会福祉法人大泉野会	自立訓練	生活介護	豊島区黒鴨	6名
	短期入所	生活介護	豊島区黒鴨	6名